

東日本大震災における臨時災害放送局の実態研究 ～方言番組を制作した福島・富岡町のおだがいさまFMを事例として～

大内 齋 之

はじめに

東日本大震災から7年が過ぎた。メディアの研究にとってもこの東日本大震災は数多くの教訓を残している。本稿は、この東日本大震災後に設置された臨時災害放送局（以下、臨災局）の実態を明らかにすることを目的とするものである。

1995年の阪神・淡路大震災では、被災者に避難情報や緊急生活情報等を伝わらず、臨災局が制度化された。以来2004年の中越地震、2007年の中越沖地震等で臨災局は、被災者のための緊急生活情報等を提供するラジオ局として、成果を上げてきた。東日本大震災では、岩手、宮城、福島、茨城の4県で30局の臨災局が設置された。

東日本大震災は、震災に加え、津波、そして福島第一原子力発電所の事故(以下、原発事故)という複合災害で、しかも被災地域が広範囲にわたった未曾有の災害で、臨災局の運営にもこれまでに見られなかった放送運営の変容が見られる。その一つが放送運営の長期化である。これまでの臨災局は、長くて一年、その他はほとんどが60日から90日あまりで閉局した。しかし、この東日本大震災に設置された臨災局の半数が5年を超えている。なぜそこまで放送が長期化したのであろうか、そしてどのような番組が制作されていたのか。

そこで、本稿は原発事故で全町民が避難せざるを得ない状況となり、被災地ではなく避難地に設置された福島県富岡町のさいがいエフエム（以下、おだがいさまFM）を事例として取り上げる。このおだがいさまFMでは、全国に避難している町民のために方言番組を制作している。後ほど詳述するがおだがいさまFMは設置場所、設置年月日がこれまでの臨災局と比較して、異例づくめである。しかし、なぜおだがいさまFMが異例づくめであったのか、実態から見えてくるものとはなにか。残された教訓はなにか。

なお本稿の中で使用する「復興」という言葉の意味は、あいまいで多義的であるが、本稿においては「復興」を「災害によって衰えた被災者および被災地が再生すること」（宮原、2006, 5）とする。

本研究における先行研究は、大きく3点に整理することができる。1点目は、臨災局に関する先行研究、2点目は方言に関する先行研究、3点目は臨災局の方言番組制作に関する先行研究である。

まず1点目の臨災局に関する先行研究だが、災害直後における経時的な情報伝達内容の変

容に関する研究、臨災局の放送制度に関する研究がある。

災害時における経時的な情報伝達内容の先行研究として、平塚は、メディアを特定せず、緊急時における情報の経時的変化を取り上げ、多種多様な情報が噴出した阪神・淡路大震災を例に、災害情報の構造分類を行い、その情報の経時的変化を明らかにした（平塚, 2012, 136-138）。しかし期間が2週間程度と短期間であること、また、災害時における双方向なやり取りについてほとんど議論していない。

平塚同様に紺野（2010）は、2004年の中越地震の時のFMながおかを事例として、情報の経時的な変化について議論しているが、期間が短い。

また臨災局の放送制度に関する先行研究としては、市村（2014）が東日本大震災で設置された臨災局について、「臨時災害放送局が次第に“復興エフエム”となり、臨時災害放送局の概念、定義は大いに拡散した」（市村, 2014, 26）として、「すべてを法や規則で規定することがよいとは思わないが、放送制度としてどう整理していけばよいのか。その議論をはじめなければならないだろう」（市村, 2014, 226-227）と述べており、放送制度の見直しを示唆した。

また金山智子らによる共同研究、災害とコミュニティラジオ研究会（2014）は、制度的枠組みの改正ということで、自然災害や人為災害などを理由によるコミュニティの復興や再生のための現行法のまま臨災局を放送法8条に追加するよう指摘している。

松本（2016）は、臨災局からコミュニティFMに移行した局の事例や臨災局として継続している事例、原発事故に伴い被災地ではなく、避難地に設置された事例、さらに県域局である岩手放送と臨災局との放送連携など、臨災局が制度化されて初めての事例などを列挙している。事例も豊富で参考になる点が多い。

この1点目の先行研究は、復旧・復興段階における放送活動、あるいは、リスナーである被災者との関係や、情報の下向的伝達や上向的伝達との関係など、実態を明らかにする具体的な番組の内容、及び番組を制作する意図まで踏み込んで議論が行われていない。

2点目の方言に関する先行研究だが、方言機能と方言を使用した番組に関する研究に分けることができる。

まず、機能面の先行研究だが、小林隆は方言の機能について「現代方言は、思考内容の伝達という言語の基本的な機能よりも、相手が自分の仲間であることを確認・表示する機能が関わっていると考えられる」（小林, 2007）と分析している。小林の分析によれば方言は、コミュニケーションをするための機能から、仲間とか地域社会に属する人間という郷土への帰属意識が高まる言語に移行しているとしている。こうした方言機能に関する研究は、注目するものであるが、本研究はメディアが方言を使用するものであり、機能そのものを論考したものではない。

もう一つの方言番組を制作した臨災局の先行研究であるが、方言番組制作という視点に関する先行研究は見当たらない。

そうした中でも、アイヌ語で放送している北海道のミニFMと沖縄方言でニュースを放送

している県域FMに関する先行研究がある。しかし沖縄県の方言ニュースやアイヌ語放送の先行研究は、多文化共生という興味深い論考であるが、本研究は災害復旧・復興期の臨災局の研究であり、論点がちがうのである。

ここまで、先行研究についてプレビューしてきた。放送制度に関する先行研究が多い中で、本研究は、方言番組を制作した臨災局の研究である。なおかつ放送運営がなぜ長期化しているについて考察を試みるものである。

本論の構成であるが、先行研究に続いて第2章では、コミュニティFMと比較しながら臨災局の特性と現状について説明を行う。

第3章においては、事例研究として富岡町のおだがいさまFMを取り上げ、設置された経緯、被災者とのどのようにして双方向の放送が実現していったのかを明らかにした上で、方言番組を制作することで、方言を音として捉え、音と風景が一体であるというサウンドスケープ理論を援用して、方言が富岡町の風景を蘇らせ、町外に避難した人たちに方言が町への求心力になっていることを論証する。第4章ではそのおだがいさまFMの実態を踏まえ、なぜ放送が長期化していったのか、吉原が行った福島県第一原発が立地していた大熊町の被災住民についてのモノグラフ調査結果を援用しつつ、おだがいさまFMと被災者との関係、情報の伝達メカニズムについて明らかにし、その中で方言番組を制作することの意義を考察する。

第1章 コミュニティFMと臨時災害放送局

この章では、まず臨災局とはどんなラジオ局なのか、どんな特性をもっているのかについて明らかにする。臨災局の説明の前に、可聴区域が同じ市町村単位なことや、災害後即座に災害情報を被災者に提供できるシステムとして、阪神・淡路大震災で注目されたコミュニティFMを紹介する。

第1節 コミュニティFM

1-1-1 制度化の経緯

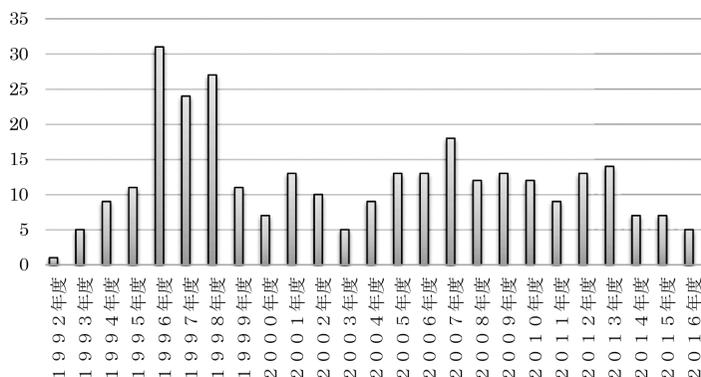
コミュニティFMの制度化は、1992年である。どのような経緯から制度化に至ったのであろうか。制度化の端緒は、地域における情報格差是正という国の政策に関連する。その政策とは1962年池田内閣の時に策定された「全国総合開発計画」である。

この政策は地域間の均衡ある発展を基本目標とされ、その後、同計画は鉄道や道路など交通網整備が優先課題として、順次進められていった。そして「日本列島改造論」¹⁾によって、全国に高速道路網や新幹線建設計画が発表されるなど、インフラが全国に整備されていった。さらに1985年、当時郵政大臣の諮問機関が「市町村単位程度を放送対象とするFM等の導入を検討する必要がある」と、道路網や鉄道網から放送網の整備の必要性が提言された。この提言は2年あまり検討が重ねられ、1992年に「市町村内の商業、・業務、・行政等の機能

の集積した区域、スポーツ・教養文化活動等の活動に資するための施設の整備された区域等において、コミュニティ情報、行政情報、福祉医療情報、地域経済産業情報、観光情報等地域に密着した情報を提供することを通じて、当該地域の振興その他公共福祉の増進に寄与する」(1991年12月20日付、郵政省報道資料)として制度化されたのである。このコミュニティFMの制度化は、臨災局が制度化される3年前のことだが、可聴区域が市町村単位であることや地域密着情報を提供可能なラジオ局であり、地域の災害情報を提供することも可能なことから、阪神・淡路大震災後は災害時に迅速に災害情報が被災者向けに提供することができるため、自治体の防災無線の代替措置として注目された。

表1-1は、1992年から2016年10月1日までのコミュニティFM開局数一覧である。制度化された初年度1992年は1局のみであったが、1993年度に5局、1994年度は9局、1995年度に10局、そして1996年度は前年度に発生した阪神・淡路大震災の影響で一年間で31局が開局し、さらに翌年度は24局、1998年度も27局が開局するなど開局ラッシュが続いた。こうした開局ラッシュは、災害時に必要な災害情報等を被災者に提供できるラジオ局という期待の裏付けであるといえる。

表1-1 年度毎のコミュニティFMの開局一覧



(出典) 総務省HP (<http://www.soumu.go.jp/>)

1-1-2 臨災局との相違点

コミュニティFMは、可聴区域が市町村単位であることや、災害時において災害情報を被災者に提供できるシステムとして注目されたことから、阪神・淡路大震災後に一気にその名が全国に広まった。ここで、コミュニティFMと臨災局について比較する。聴取者からすると、コミュニティFM、臨災局ともに同じ可聴区域であることから被災者にとっては聞き分けることができないが、しかし制度的には大きな異なる点がある。

表1-2は、コミュニティFMと臨災局を14項目にわたって比較した表だが、この表から読み取れるコミュニティFMと臨災局の共通点は、周波数波、可聴区域の2項目のみである。その他の12項目は異なる点である。主な点を臨災局の特徴をみながらみていく。

開局時というのは、コミュニティFMは平常時であるが、臨災局が開局するのは、災害時に限られている。災害時において被害の軽減が、臨災局の開局目的である。そして出力は、コミュニティFMは原則20Wとなっているが、臨災局はできる限り多くの被災者に情報を届けることが目的であるため、原則無制限である。ただし、他のコミュニティFMおよびほかの臨災局の電波と混信するような事象が認められた場合には、この限りではない。そして免許の交付であるが、コミュニティFMは事前に書類を提出して審査を受けるのに対して、臨災局は災害時ということも考慮し、「臨機の措置」²として電話で開局申請を行うことができる。これはコミュニティFMと際立った臨災局の特徴になっている。一刻の猶予も許さない災害時において申請書類を作成している時間を節約するための措置である。東日本大震災の事例として、岩手県花巻市の「はなまきさいがいエフエム」をあげることができる。花巻市にはFMONE 787というコミュニティFMが震災時に存在していたが、震災直後の被害状況から同市が臨災局の設置を決め、臨災局の開設申請は電話で行った。その結果、震災からわずか1時間14分後の午後4時ころに「はなまきさいがいエフエム」が開局しているのである。この場合、コミュニティFMが存在していたために、機材等の準備が必要なかったためにこのような迅速な対応が可能になったのである。次に、免許主体であるが、コミュニティFMは民間もしくは第三セクターだが、臨災局は自治体である。そして放送期間は、コミュニティFMは5年間（再免許可能）だが、臨災局は「被災者が日常生活が安定するまで」とされ、閉局の時期は各自自治体の判断に任されている。この他の相違点としては、コミュニティFMは事前に開局の準備が可能であるが、臨災局は事前の準備が出来ない状態で開局するため、放送マニュアルやスタッフのアナウンス訓練や機材操作などの放送に関する事前の準備ができない状態で、開局せざるを得ない状態となる。さらに、既述の花巻市のように既存のコミュニティFMが存在していれば、臨災局に移行しても周波数は同じであるために新たに認知してもらう必要はないが、臨災局の開設は突然であるために、存在そのものを被災者への認知をしてもらう必要があり、東日本大震災においては役場職員が避難所を回って、臨災局の開設を広報して回ったことが事例としてある³。被災者に対して臨災局が開局していること自体の認知にも時間がかかるのである。

このようにコミュニティFMと臨災局に相違点があるが、際立った相違点は事前の準備が臨災局の場合はできないということである。このために、平常時からの準備が必要であるとして、防災訓練のなかに臨災局の設置訓練を取り入れる自治体⁴が増えつつある。行われる防災訓練の内容は、設置にいたるまでの機材の搬入および設置の訓練、自治体の災害対策本部からの緊急情報の経路確認、それに緊急時にアナウンスを担当する職員のアナウンス訓練などとなっている。

ここまでコミュニティFMの特性を臨災局と比較しながら明らかにし、さらに制度化に至った経緯について、説明してきた。次節においては、臨災局の特性および制度化に至った経緯について明らかにしていく。

表 1-2 コミュニティ FM と 臨 災 局 の 比 較 一 覧

	コミュニティ FM	臨災局
開局時	平常時	災害時
出力	原則20W	原則無制限
周波数の電波	超短波 (FM)	超短波 (FM)
可聴区域	市町村単位	市町村単位
免許交付	事前の書類提出	臨機の措置
免許主体	民間 & 三セク	自治体
放送期間	5年間 (再免許可能)	必要な時
開局目的	地域の振興等	被害の軽減
情報提供先	地域住民	被災者
放送マニュアル	準備する	なし
スタッフ	社員及びアルバイト	被災者
ラジオ局認知	通常放送で認知されている	設置のPRが必要
機材操作	習熟	未習熟
アナウンス	習熟	未習熟

出所：紺野 (2010) を参照に筆者作成

第 2 節 臨時災害放送局

1-2-1 制度化の経緯

臨災局が制度化されたのは、コミュニティFMが制度化されてから3年後の1995年2月のことである。臨災局が制度化されたきっかけは阪神・淡路大震災であった。

阪神・淡路大震災直後、マス・メディアはこの大災害を全国に向け発信した。この情報により全国各地から救援物資が集積され、また救出隊が被災地へ集まった。しかしその一方で、マス・メディアから被災者向けに情報を提供することはほとんどなく、被災者は地震情報、被害状況、避難所情報、給水情報などの緊急支援情報など、被災状況に見合った情報を得ることができず、混乱した。「マス・メディアは、被害の甚大さを視覚的に印象づける映像を連日報道し、被災者たちにとっては、こうしたマス・メディアの報道はほとんど役に立たないものであった」(北村, 2013)。住民(被災者)は、マス・メディアのそうした被災者を優先しなかった情報発信のあり方に批判する声をあげた。そこで、考えられたのが住民に(被災者)対して適格な行政情報を伝達するような、可聴区域が狭域な放送局の必要性である。そしてこの阪神・淡路大震災の直後、旧郵政省(現総務省)から放送行政局長名で出された各地方電気通信監理局宛の通達「非常時における放送局に関する臨機の措置について」によって、臨災局は制度化された。言い換えてみれば、臨災局は、被災者専用の情報を提供する放送局なのである。正式には、放送法施行規則第1条の5に「暴風、豪雨、洪水、地震、その他による災害発生した時に、その被害を軽減するために役立つ」と臨災局は規定されている。

1-2-2 臨災局の現状

臨災局は1995年2月に制度化されて以降、2000年5月の有珠山噴火に伴い北海道虻田町⁵に設置され、その後は2004年10月の新潟県中越地震に伴い長岡市、2007年7月の新潟県中越沖地震に伴い柏崎市、平成23年豪雪では秋田県横手市に設置された。

東日本大震災では、岩手、宮城、福島、茨城県の4県で30局が設置されたのである。このうち、震災時にコミュニティFMとして開局していた既存局は、FMONE 787（岩手・花巻）、奥州FM（岩手・奥州市）、H@FM（宮城・登米市）、ラジオ石巻（宮城・石巻市）、エフエム ベイエリア（宮城・塩竈市）、ほほえみFM（宮城・岩沼市）、FM POCO（福島・福島市）、SEA WAVE FM（福島・いわき市）、エフエムかしま（茨城・鹿嶋市）ラヂオつくば（茨城県・つくば市）の10局であった。他の20局は、震災後に設置された臨災局である。これまで設置された臨災局の運用日数をみると、東日本大震災以前は、有珠山噴火に伴う虻田町（現洞爺湖町）の329日が最長であったが、東日本大震災後に設置された臨災局は、2,000日を超えた局が7局（りくぜんたかださいがいエフエム、かしまさいがいエムエム、けせんぬまさいがいエフエム、けせんぬまもとよしさいがいエフエム、みなみそうまさいがいエフエム、わたりさいがいエフエム、やまもとさいがいエフエム）、1,999～1,500日が3局（おながわさいがいエフエム、おおつちさいがいエフエム、とみおかさいがいエフエム）、1,499～1,000日が5局（いわぬまさいがいエフエム、いしのまきさいがいエフエム、みやこたろうさいがいエフエム、そうまさいがいエフエム、なとりさいがいエフエム）と半数の15局が1,000日以上長期にわたる運用となっている（表2-2参照）。

東日本大震災で設置された30局のうち、岩手県陸前高田市のりくぜんたかださいがいエフエム、福島県の南相馬市のみなみそうまさいがいエフエム、富岡町のとみおかさいがいエフエムの3局がいまだに運用を続けている（2017年12月1日現在）。

東日本大震災のその後は、2011年の新燃岳噴火に伴う宮崎県高原町、2013年の島根・山口大雨に伴う島根県津和野町、2014年8月には豪雨に伴い兵庫県丹波市、関東・東北豪雨に伴い2015年には茨城県常総市と栃木県栃木市、2016年4月には熊本地震に伴い熊本市、甲佐町、御船町、益城町でそれぞれ設置され、2017年7月には九州北部豪雨で福岡県朝倉市に設置された。

さて、東日本大震災後に設置された臨災局は、なぜ、臨時、一時的なものであるはずが、放送運営が長期化している。そのメカニズムは何か、送り手と聞き手である被災者との関係にはどういった問題関心があるのか、詳細な放送内容において先行研究で議論されていないことに、本研究ではモノグラフ調査の必要性を問題提起するものである。

そこで次章において、事例研究として福島県富岡町に設置されたおだがいさまFMを取り上げ、コミュニティFMが存在していなかった富岡町になぜ臨災局が設置されたのか、開局までの経緯と放送内容にまで踏み込んで考察する。

表 1-3 東日本大震災後に設置された臨時災害放送局 (2017年 8 月 1 日現在)

既存局から臨時災害放送局へ移行した局				
臨時災害放送局	自治体名	運用期間	運用日数	局名
ふくしまさいがいでエフエム	福島・福島市	2011年3月16日～3月25日(放送終了、なお2012年2月29日閉局)	10	ふくしまコミュニティエフエム
おうしゅうさいがいでエフエム	岩手・奥州市	2011年3月12日～29日	18	奥州エフエム
はなまささいがいでエフエム	岩手・花巻市	2011年3月11日～4月3日	24	エフエムはなまさ
つくばさいがいでエフエム	茨城・つくば市	2011年3月14日～4月15日	33	つくばコミュニティ放送
いわきさいがいでエフエム	福島・いわき市	2011年3月28日～5月27日	61	いわき市民コミュニティエフエム
かしまさいがいでエフエム	茨城・鹿島市	2011年3月13日～6月1日	122	エフエムかしま市民放送
とめさいがいでエフエム	宮城・登米市	2011年3月16日～2013年3月15日	731	登米コミュニティ放送
しおがまささいがいでエフエム	宮城・塩竈市	2011年3月18日～9月26日	924	エフエム ベイエリア
いわぬまささいがいでエフエム	宮城・岩沼市	2011年3月20日～2014年3月31日	1108	エフエムいわぬま
いしのまささいがいでエフエム	宮城・石巻市	2011年3月16日～2015年3月25日	1471	石巻コミュニティ放送
新設された臨時災害放送局				
臨時災害放送局	自治体名	運用期間	運用日数	東日本大震災後の動向
おおきさいがいでエフエム	宮城・大崎市	2011年3月15日～5月14日	61	エフエムおおき
すかがわさいがいでエフエム	福島・須賀川市	2011年4月7日～2011年6月6日(放送終了、なお8月7日閉局)	62	閉局準備中
とりてさいがいでエフエム	茨城・取手市	2012年4月1日～2013年1月31日	184	閉局
たかはぎさいがいでエフエム	茨城・高萩市	2011年6月8日～2013年3月31日	663	たかはぎFM
みなみさんりくさいがいでエフエム	宮城・南三陸町	2011年5月17日～2013年3月31日	685	閉局
おおふなとさいがいでエフエム	岩手・大船渡市	2011年3月28日～2013年3月30日	734	おおふなとエフエム
みやこさいがいでエフエム	岩手・宮古市	2011年3月19日～2013年8月25日	892	みやこエフエム
みやこたろうさいがいでエフエム	岩手・田老地区	2011年5月31日～2014年3月31日	1036	みやこエフエム
そうまささいがいでエフエム	福島・相馬市	2011年3月20日～2014年3月31日	1099	閉局
なとりさいがいでエフエム	宮城・名取市	2011年4月7日～2015年2月28日	1424	エフエムなとり
おなかわさいがいでエフエム	宮城・女川町	2011年4月21日～2016年3月29日	1805	インターネット及び番組供給
おおつちさいがいでエフエム	岩手・大槌市	2012年3月28日～2016年3月18日	1818	コミュニティFM化資金難で断念
とみおかせさいがいでエフエム	福島・富岡市	2012年3月11日～運用中	1970	
かまいしさいがいでエフエム	岩手・釜石市	2011年4月7日～2017年3月31日	2035	閉局
りくぜんたかださいがいでエフエム	岩手・陸前高田市	2011年12月10日～運用中	2062	
わたりさいがいでエフエム	宮城・亶理町	2011年3月24日～2017年3月24日(放送終了、なお3月31日失効)	2193	※2017年4月27日 インターネットラジオ
やまもとさいがいでエフエム	宮城・山元市	2011年3月21日～2017年3月31日	2203	閉局
けせんぬまもとよしさいがいでエフエム	宮城・気仙沼市本吉地区	2011年4月22日～2017年6月26日	2258	コミュニティFM移行へ
けせんぬまささいがいでエフエム	宮城・気仙沼市	2011年3月22日～2017年6月26日	2289	コミュニティFM移行へ
みなみそうまささいがいでエフエム	福島・南相馬市	2011年4月15日～運用中	2301	

出典：総務省

第2章 とみおかせさいがいでエフエム「おだがいさまFM」

第1節 浸透していなかった臨時局制度

この章では、福島県富岡町に設置されたおだがいさまFMを事例として取り上げる。事例としたおだがいさまFMの開局は、震災から1年後の2012年3月11日である。設置目的が、直接的な被害の軽減という目的ではないと想像できるが、どんな目的で設置されたのか。な

ぜこの一年後という時期に開局したのか、さらに方言番組を制作していることで町民にどんなメッセージを提供しているのか、そうした点に注目し、おだがいさまFMを事例として選択した。

既述したように東日本大震災後に設置された30局のうち、10局は東日本大震災以前にコミュニティFMとして開局していたが、その他の20局、おおさきさいがいエフエム（宮城県大崎市）、すかがわさいがいエフエム（福島県須賀川市）、とりてさいがいエフエム（茨城県取手市）、たかはぎさいがいエフエム（茨城県高萩市）、みなみさんりくさいがいエフエム（宮城県南三陸町）、おおふなとさいがいエフエム（岩手県大船渡市）、みやこさいがいエフエム（岩手県宮古市）、みやこたろうさいがいエフエム（岩手県宮古市田老地区）、そうまいさいがいエフエム（福島県相馬市）、なとりさいがいエフエム（宮城県名取市）、おながわさいがいエフエム（宮城県女川町）、おおつちさいがいエフエム（岩手県大槌市）、とみおかさいがいエフエム（福島県富岡町）、かまいしさいがいエフエム（岩手県釜石市）、りくぜんたかださいがいエフエム（岩手県陸前高田市）、わたりさいがいエフエム（宮城県亘理町）、やまもとさいがいエフエム（宮城県山元町）、けせんぬまさいがいエフエム（宮城県気仙沼市）、けせんぬまもとよしさいがいエフエム（宮城県気仙沼本吉地区）、みなみそうまいさいがいエフエム（福島県南相馬市）は、東日本大震災後に臨災局として設置された臨災局である。事例として取り上げた福島県富岡町においても、東日本大震災以前にはコミュニティFMは存在しなかったために、震災後になって臨災局が設置された町である。

ところで、被災地の中では、こうした臨災局の制度を知らなかった自治体が多かった。総務省東北総合通信局が調べたところによると、管内24自治体を調べたところ、19の自治体がこの臨災局の制度を知らなかったと答えた。また運用について臨災局は、自治体が免許人であることから、民間のコマーシャル的な放送と緊急情報を取り違えるような事例もあった。ある臨災局では、被害を受けた地区の商店の開店情報を流そうとしたところ、「これは自治体の放送なのだから、特定のお店の宣伝につながるような情報を流すのは困る」（市川、2014）として被災者にとっては、貴重な生活情報であるにもかかわらず、放送できないということがあった。平時であれば、こうした情報は宣伝であるという見方もあるが、緊急時の場合はお店の開店情報は生活情報であり、ライフラインの情報でもある。ニュースバリューを理解していないことから起きた事例であった。

調査は、3点の方法から行った。一点目は富岡町社会福祉協議会職員で、おだがいさまFMのパーソナリティを務めている吉田恵子（以下、吉田）、同じくパーソナリティの久保田彩乃、及びおだがいさまFMのスタッフ等に聞き取り調査を行った。また番組収録にも立ち会い、番組の出演者にも聞き取り調査を行った。2点目は、おだがいさまFMが被災地ではなく、避難地に異例なケースとして設置されたことで、数多くの新聞、雑誌に掲載された記事の調査を行った。3点目は、吉田が講演会やシンポジウム、学会、研究会での発言に対する調査である。筆者本人がそうした講演会やシンポジウム、学会に同席した場合には許可を

得た上で録音し、調査資料とした。次節では、福島県富岡町の概要を紹介する。

第2節 富岡町の概要

福島県は、会津、中通り、浜通りの3つの地域に区分されているが、富岡町はその浜通りのほぼ中央に位置し、太平洋に臨んでいる。面積は、69.35km²である。気候は、年間平均気温が12.2度で寒暖の差が少なく、東北の湘南と呼ばれている。2010年の人口は15,967人（福島県調査）であったが、東日本大震災後、役場に住民登録している人は、2011年には14,847人となり、減少を続けており、2014年では14,162人となっている。

2-2-1 東日本大震災以後の富岡町

富岡町は、震災と津波に加え、原発事故により、複合的な災害に見舞われた。会津、中通り、浜通りの3区分で死者数を比較すると、中通りの直接死は36人、関連死（復興庁の定義では、「東日本大震災による負傷の悪化などにより死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった者」あるいは、県または市町村が震災を経て災害関連死と認定した者）は69人、死亡届等は3人、合わせて死者数は108人となっている。一番少ないのは会津の直接死は1人、関連死は3人、死亡届等はゼロで死者数合わせて4人となった。一方、浜通りの直接死は、1,567人、関連死は2,009人、死亡届等の221人となり、合わせて3,797人となっている。このように、県内の死者数は、浜通りに偏っている。富岡町は浜通りの中では、死者数が18人であるが、関連死は計357人であり、南相馬市の486人、浪江町の390人に次いで3番目となった⁶。

2-2-2 全町民が避難対象

富岡町は、福島第一原発から町内全域が20キロ圏内に入るため、4月22日午前0時に警戒区域に指定され、町内全域が立入りが禁止となり、全町民に避難指示が出された。

全町民に避難指示が出されたことで、町が把握した町民の避難先は福島県内で約1万人、県外及び海外で約5千人となった。2017年4月1日現在では、福島県内59市町村のうち45市町村に富岡町民が避難している。中でも避難者数が多いのは、いわき市の6,066人、次いで郡山市の2,632人、福島市の351人などとなっている。また福島県外に避難先を求めた町民（2017年4月1日現在）は4,247人で、47都道府県すべてに避難している人が確認されており、また国内ばかりではなく海外にも避難している。避難先で多い都道府県は、東京都の697人、次は茨城県の652人、埼玉県の531人などとなっている。

ところで原発事故で、富岡町内の制限区域は経時的に再編されてきた。概観すると、2011年4月22日に警戒区域に指定され、その後警戒区域の見直しが2013年3月25日に行われ、空間線量分布図を基に、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区域⁷に再編された。さらに2016年8月16日には、「避難指示準備区域」、「居住制限区域」、「帰

還困難区域」の3つに再々編された。このように3回にわたって区域が変更された。

さてそのそれぞれの区分の人口（2016年8月16日現在）だが、「避難指示解除準備区域」は1,338人（493世帯）、「居住制限区域」は8,341人（3,367世帯）、「帰還困難区域」は4,047人（1,643世帯）となっている。

そして2017年4月1日には、「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」が解除され、町民が自分の住居に戻れることになったのである。しかしこの解除によって町内の居住者は2017年5月1日現在で、わずか128人に留まっている。

2-2-3 町の意向調査

復興庁、福島県、富岡町の3団体では、町民が町に戻る意思を持っている人、また戻る条件についてどのように考えているのかなどを把握するため、震災から1年後の2012年から2016年まで町民の帰還意向調査⁸を5回行っている。（表2-1参照）

2012年度は「戻りたい」が15.6%。2013年度では12.0%に減少、2014年度も11.9%と減少した、しかし2015年度の調査では、13.9%と2ポイント増加し、2013年度の減少から一転して、「戻りたい」が増えた。そしてさらに2016年度は16.0%と2年連続で増えた。

しかしその一方で「戻らない」は、年々増えている。2012年度の40.0%、2013年度は46.2%、2014年度は49.4%、2015年度は半数を超え50.8%となった。そして2016年度はさらに増えて57.6%と6割近く「戻らない」と答えている。

「戻りたい」が2015年度から増えているものの16%に留まり、一方町に「戻らない」が2015年度から2年連続で半数を超え、結果「戻らない人」が「戻りたい」を3.5倍上回った。

表2-1 富岡町意向調査結果（単位%）

	戻りたい	判断つかない	戻らない	無回答
2012年度	15.6	43.3	40.0	1.1
2013年度	12.0	35.3	46.2	6.5
2014年度	11.9	30.7	49.4	8.0
2015年度	13.9	29.4	50.8	5.9
2016年度	16.0	25.4	57.6	1.1

出典：富岡町

ここまで富岡町の概要と、震災以後の町ならびに町民の意向調査について述べた。次節では、おだがいさまFMの前身である避難所内に開局したミニFMの活動内容やおだがいさまFMが開局した経緯などについて明らかにしていく。

第3節 「おだがいさまFM」開局までの経緯

2-3-1 避難所内でミニFM

原発事故後、富岡町民のおよそ2,500人は、郡山市の福島県産業交流館、通称ビックパレッ

トに避難した。このビックパレットは、1998年に開館した多目的ホールで、通常は見本市やコンサート、即売会など大型イベントに使用されている。施設は、多目的ホール、コンベンションホール、屋外展示場のほか、中会議室や小会議室、プレゼンテーションルーム、レストラン、駐車場を有している。

実は、このビックパレットは被災状況もひどく入れる状態ではなかった。それ故避難所として指定された場所ではなく、避難先として会津や群馬県に避難するという案もあったが、そこに行くだけのガソリンがなく、行くところもないことからビックパレットに無理やりに押しかけたというのが実際のところで、館長さんがたまたま相双地区⁹の人だったので許可された（山下、2012）のである。4階部分は壊滅的で人が立ち入ることができず、1,2,3階の通路にまですし詰め状態で、エレベーター、エスカレーターは被災の影響から止まっていたが、障害を持つ人、高齢者、要介護者も2,3階に避難している状況だった。当時福島県文化スポーツ局生涯学習課の職員で相馬市の避難所で運営支援を行っていた天野が、富岡町民らの様子を初めて見た時は、目を疑うような状態だったという。



写真2-1 コミュニケーション広場化したミニFMのスタジオ前

(写真提供) 富岡町生活支援復興支援おだがいさまセンター

そして、避難所の運営は富岡町社会福祉協議会に委託され、ボランティアと避難者をつなぐ「おだがいさまセンター」を立ち上げた。そして「食べる」「並ぶ」「寝る」ことしかないような避難生活中においても、少しでも快適に過ごしてもらうために、誰もが利用できる喫茶コーナーも設けられた¹⁰。さらに館内に「女性専用スペース」を作り、女性の着替え、乳児の授乳、悩み相談などができる場所を確保した。このように館内の避難生活の環境が整いながらも、問題はイベント情報や自衛隊との交流といったビックパレット内で行われるイベント情報の共有だった¹¹。およそ2,500人への情報共有のシステム構築は容易ではない。緊急措置として広報誌『みでやっぺ』をおよそ2,000部発行したものの、突然の避難で、老眼鏡を持っていないお年寄りが多く、文字が読みづらいというクレームがあるなど情報の共有化は進まなかった¹²。そこで考え出されたのが、ラジオ局だった。ヒントは支援物資の中に

あった、ラジオである。そしてふくしまFMの技術的協力等で館内専用、微弱の電波で、免許のいらないミニFMが、5月27日に開局した。スタジオは、避難者がプライベートを確保するために間仕切りとして使った余りの段ボールで急造され、1階の入り口近くのエントランスホールに設置された（写真3-1参照）。放送時間は平日の午後7時から9時までの2時間のみで、「放送する情報は、ビックパレットの中で行われるようなイベントや昼食時間のお知らせや、メニューだった」¹³。ところがこのミニFMが果たした機能は、情報を伝えることよりもむしろ、避難所の雰囲気を変えることに役立ったのである。それはスタジオ前が避難者とラジオスタッフがコミュニケーションをする広場と化したのである。



写真2-2 交流スペースからみたスタジオ（右奥）

筆者撮影

ビックパレットに避難してきた当初は、ストレスが頂点に達していたかのような状態で、酒を飲んで大声を出す人もいた。喧嘩も日常茶飯事だったという¹⁴。しかし5月27日に開局したミニFMの放送が始まると、ラジオ局自体が珍しいことなどから、スタジオの前に人が集まるようになった。そこで、いつしか放送を聴いて避難者の間から「笑い」が起きるようになったのである。吉田がこの笑い声を聞いた時に、この人たちはけんかではなく、笑うことを求めているのではないかと思ったという¹⁵。それ以来、ユーモアを交えながらの放送を行うようになり、ビックパレット内の雰囲気も変わっていった。そしてラジオの前の見学者は以来日を重ねるごとに、集まる人は増えていった。スタジオが1階の入り口近くの場所ということもあったのかもしれない¹⁶。時には、パーソナリティが地名などを言い間違えると、ヤジが飛んだり、さらには前遠藤勝也町長¹⁷が出演した時には「何年後に町へ戻れるのか」という放送中にも関わらず、その場で直に町長に質問する人も出た¹⁸。

ミニFMスタッフと避難者との間でかわされたコミュニケーションのメカニズムをここで整理してみよう。まず送り手であるミニFMが、「笑い話」のような話を情報として発信する、その発信された情報を聞き手である避難者が受け、次にそれまで受け手であった避難者が、次は送り手として立場を変えて、「笑い声」を情報として発信する。するとそれまで送り手

であったミニFMが「笑い声」を今度は立場を受け手に変わって受信し、また「笑い話」を返すという情報のサイクルが成立したのである。「笑い話」と「笑い声」を巡って、送り手であったミニFMが受け手となり、受け手であった避難者が送り手となる、双方向の情報交換が行われたのである。ミニFMが設置された場所が、会議室のようなクローズドな場所ではなかったことも双方向の情報交換が可能となったと思われる。こうした情報の交換は、送り手と受け手が固定されず、目の前で見学している避難者とのコミュニケーションから、どんな情報ニーズを避難者が欲しているのか、コミュニケーションばかりではなく避難者のニーズの発掘にもつながったのである。まさに情報の共有化のために開局したミニFMが、情報のニーズを発掘する装置になったのである。

2-3-2 「町をもたない自治体」の臨災局が開局

避難場所となっていたビックパレットは、2011年8月31日に閉鎖され、避難者はそれぞれの仮設住宅等に転居した。ビックパレットの閉鎖に伴い、ミニFMも必然的に閉局となった。閉局後、ミニFMでパーソナリティを務めていた富岡町社協の吉田のもとに、ミニFMを懐かしんで、ラジオ局の再開を望む声が多く届いた¹⁹。吉田は、ミニFMではなく、新聞記事等からの情報として臨災局という災害FMの存在を知っていた。そこで電波を管理する総務省に直談判して富岡町に臨災局の設置を求めたが、被災地以外での臨災局設置は事例がないことが壁となり、管轄の総務省東北総合通信局は設置には消極的だった。しかしその後原発避難の特例²⁰として、法的に問題はないという判断から初めて臨災局の設置が許可された。震災から1年後の2012年3月11日だった。そして設置場所は、被災者と交流することができる、郡山市内に建設された仮設住宅群の中の富岡町社会福祉協議会「おだがいさまセンター」内に設置された。スタジオの広さはおよそ5坪あまりで、ゲスト席が2席、パーソナリティ席と放送の音量を調節するデスク兼用の席が1席である。事務所とは壁で仕切られているが、交流スペースとは開閉可能なガラス戸一枚しかない。放送中であっても気軽に声をかけることが可能な状態にある。

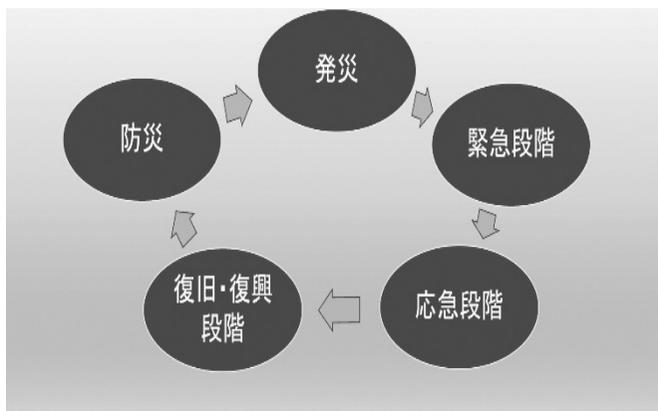
こうして「町をもたない自治体」(市村, 2014, 200)に異例な臨災局が開局することになった。

第4節 長期化する臨災局の段階分け

先述しているように臨災局は、東日本大震災以前において、長くて一年、ほとんどが60日から90日あまりで閉局している。しかし東日本大震災に設置された臨災局は1,000日を超える局が15局にのぼり、長期化している。そこで、被災地ではなく避難地に設置され、震災から一年後に開局するという異例づくめのおだがいさまFMが、直接被害、被害の拡大、消火、救命等の緊急段階、避難、仮設生活の確保、がれき撤去の応急段階、生活、地域、産業等の復旧・復興段階、防災まちづくり、防災対策等の予防段階という災害過程サイクル(図2-1参照)に照らし合わせ、いつの時点での開局なのかを考察し、また長期化する中でい

つどのような過程を経て、復旧・復興段階に移行していったのかを整理する。

図 2-1 災害過程サイクルマップ



(出典：吉川, 2007, 37)

2-4-1 復旧・復興期段階での設置

富岡町を災害過程サイクルで整理すると、緊急段階は町民の町外一斉避難時期であり、次の応急段階は、ビックパレットに避難した時点であると思われる。

イベント案内や昼食などの案内を行うために開設されたミニFMは、情報を共有するためのものであったが、避難していた人がミニFMの放送席の前に見学に来るようになり、そこで一方的な放送から出演者と避難者との間でコミュニケーションが行われるようになり変化した。いわばミニFMは情報を共有するメディアであった同時に、出演者と避難者、もしくは避難者同士がコミュニケーションする広場を形成する役割を担ったのである。そしてこうしたコミュニケーションができるようなラジオ局運営をすることを目的に、郡山市に新しく建設された富岡社協の「おだがいさまセンター」の中におだがいさまFMが設置されたのである。

それでは、そのおだがいさまFMが設置されたのは、この災害過程サイクルに落とし込んだ場合、いつの段階と解釈することができるのであろうか。ビックパレットに避難することができたことや、おだがいさまFMの前身のミニFMが開局したことから応急段階であるとみなすことができ、そして仮設住宅が建設された後に設置されたことからおだがいさまFMは、復旧・復興段階での設置であると位置づけることができると思われる。

次節において、社会学者の吉原が明らかにした、福島第一原発が立地している福島県双葉郡大熊町のモノグラフ調査を概観し、行政主導ではなく、被災住民自らが形成した2つのコミュニティについてそれぞれの活動内容を紹介する。そしてこうしたコミュニティがおだがいさまFMの放送とどういった関係にあるのかについて整理していく。

第5節 福島県大熊町におけるモノグラフ調査

2011年3月11日発生した東日本大震災は、震災ばかりではなく、津波に加え、原発事故による複合災害でしかも広範囲であり、これまでに経験をしたことのない災害である。そこで本研究に密接に関連する社会学者吉原直樹の被災地におけるモノグラフ調査をもとに議論を整理していく。

社会学者の吉原（吉原, 2013）は、福島第一原発が立地していた福島県双葉郡大熊町の被災住民についてのモノグラフ調査結果を明らかにしている。それは原発事故によって、「住む場所、人間関係等を掠奪された」大熊町の住民を詳細に調べ、国の政策による自治会のコミュニティを「あるけど、ない」コミュニティと批判的に捉え、その中でそうした自治会ではない住民によって形成された二つの新しいコミュニティに注目した。ここで吉原のモノグラフ調査をもとに、原発事故で浮かびあがった地域の問題点や、震災等によって引き裂かれたコミュニティの再生、また阪神・淡路大震災以降のコミュニティ再生政策などについての問題点を概説する。

2-5-1 「あるけど、ない」コミュニティ

吉原は、復興のために明瞭な復興シナリオを描くことができない町当局の苦悩の状況や、掠奪、翻弄され続ける町民の現状を明らかにした。そうした状況の中、被災者が暮らす仮設住宅において、自治会が発足するが、しかしその自治会は、震災前に存在していたとされる形骸化したコミュニティをもとにした、上からの押しつけのコミュニティであり、住民不在のコミュニティであると吉原は指摘し、「あるけど、ない」コミュニティと名付けた。

吉原はこの「あるけど、ない」コミュニティは、阪神・淡路大震災の教訓であると指摘する。阪神・淡路大震災では孤独死が問題となったため、元のコミュニティを維持することが重要視され、福島県内の仮設住宅についてみると、2011年12月末の段階で、全ての仮設住宅で自治会が組織されている（厚生労働省『応急仮設住宅の居住環境等に関するプロジェクトチーム審議会資料』）。しかし元のコミュニティといえども、農業や原発関連の企業など様々な収入で生計をたてている人がおり、コミュニティのありようは異なるのが現状である。そのことについて吉原は「原発立地以降進んだ生活の私化の波が大熊町民を多かれ少なかれ呑み込み、コミュニティの基盤を掘り崩したこと、そしてそれが3・11および3・12に「あるけど、ない」という形で立ち現れた」（吉原, 2013, 100）と、元のコミュニティが理想化され、実態からかい離していると指摘する。そうした中で、新しいコミュニティ形成の動きが表出していることが明らかにされた。

2-5-2 住民創生のコミュニティ

その新たなコミュニティとは、一つは、2011年6月16日に発足した「女性の会」である。避難民の声を広範囲に糾合しながら、それぞれが抱える課題やニーズをテーマ化し、国、県、

大熊町等に提言という形で打ち出す、いわゆる提案型のアソシエーションである。「あるけど、ない」コミュニティは、どちらかというところ「上からの」指示待ちに対して、この女性の会は好対照である。

もう一つがサロンと呼ばれるコミュニティである。このサロンは、8月中旬ころに、町地域包括支援センター主催の「いきいき教室」が仮設住宅の集会所で開かれたのをきっかけに立ち上がった。そこに参加した人を中心に1週間に一回「何かおしゃべりの場が欲しい」という声から発足したものである。サロンは、毎週木曜日10時から12時まで福島、郡山、喜多方、伊達、白河の各市の集会所で開かれている。毎回、仮設住宅の住民10人程度が参加して、気軽なおしゃべりが行われる。主催している人は、参加することによって単に元気になるだけではなく、自分たちの置かれている位置を確認しようとしているようにみえると、吉原は報告している。「気楽なおしゃべりする」ことから始まり、それに終わらないサロンをめざしている。例えば、サロンを通して様々な活動を行うようになり、そうしたサロン活動を支えるために全国からボランティアが駆けつけた。そのボランティアと住民とが話し合うことで、交流が始まり、そしていつのまにかその交流が深まり、またいつのまにか自分たちの思いをよその人に伝えるという点で、サロン活動が重要視されるのである。またサロンが受け皿となって、音楽会やマッサージボランティア活動、ハーモニカ演奏会、高校の弁論部との対話集会等が集会所で開かれるようになった。さらには、東京電力による補償金請求書の記入相談会、事故収束に向けた道筋に関する説明会、原子力損害賠償支援機構による弁護士と行政書士による無料訪問相談会、町社会福祉協議会による仮設住宅巡回法律相談会、議会報告および懇談会も、サロンが主催して開いている。単なる週に一回おしゃべりする場が欲しいという発想から、情報提供・伝達の場に発展していったのである。

サロンを主催している人は、「仮設住宅の人びとは地元社会の人びとのやさしいまなざしにいつも勇気づけられている。語り合うことで思いを伝えることができる。同時に先が見えない不安だらけの生活について、地元の人びとに知ってもらうことができる」（吉原, 2013, 130）とし、こうしたサロンという活動を通して、ボランティアとの出会いや離れ離れに避難しているもの同士の間でも無理解を縮減することになるのではないかとしている。

このようにサロンの活動は、人との出会い、情報提供など様々なことが行われ、「あるけど、ない」コミュニティとは違ったコミュニティを形成している。サロンの特徴は、誰もが気軽に参加できるという柔軟さが参加しやすくなっている。

それでは東日本大震災において設置され放送運営が長期化している臨災局の背景に、下からの創発的コミュニティの存在、あるいはそれとの関係といった問題が存在するのであろうか。次節では、吉原の大熊町のモノグラフ調査を参照にして、おだがいさまFMが設置されてから今までの経過を整理していく。

第6節 臨災局とコミュニティの関係

2-6-1 「サロン」的コミュニティ

先述したように、吉原は、原発事故で、「住む場所、人間関係を掠奪された」大熊町の住民を詳細に調べ、国の政策による自治体のコミュニティを「あるけど、ない」コミュニティ、つまり国策自治会と批判的に捉え、コミュニティが存在しながら機能していないことを明らかにした。その中で、そうした自治会ではない、住民によって形成された二つのコミュニティに注目した。一つは、「女性の会」ともう一つは「サロン」である。吉原が注目した二つのコミュニティは、下から持ち上げていくようなコミュニティであり、批判的に捉えている国策自治会は「上から被災者に降ろしていく行政末端組織」（吉原, 2016, 185）と位置づけている。

ここで、吉原は東日本大震災の現実を受け、従来の社会学のコミュニティ論が例えば、R・Mマッキーヴァーは『コミュニティ』で「コミュニティとは村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を指す」（Maclver, 中久郎, 松本通監訳, 1975）と述べている通り、「地域性」をもとにした生活の「共同性」を元にして議論してきたことに対して、「移動を余儀なくされた住民」である被災者にとって「まず（コミュニティが）一定の場所を前提とする『地域性』の要件を欠くようになっていることを確認する必要がある」とする。そして、「ここで重要なのは、場所が『領域的なもの』から『関係的なもの』へと移行している」（吉原, 2016, 215）ことだと新たな問題提起をしている。つまり、上からの自治会はコミュニティの「地域性」を根拠にし、その正当性を前面に押し出して設置され制度化される。しかし、「移動を余儀なくされた住民」は「地域性」ではなく、「関係性」に根拠を置き、新たな「創発するコミュニティ」を現実化しているという。こうした観点から、ここでは、本論に深く関わる「サロン」に注目する。

吉原のサロンの定義は、人との出会い、情報提供など様々なことが行われ、「あるけど、ない」コミュニティとはちがったコミュニティを形成している。サロンの特徴は、誰もが気軽に参加できるという柔軟さにある。

吉原は事例として、会津若松市に立地する12の大熊町仮設住宅自治会の一つ、F自治会から立ちあられたFサロンを取り上げた。Fサロンは自治会結成からほぼ2週間後の2011年9月の中旬に立ち上がり、1週間に1回「集まろう」ということがきっかけとなって始まった。そして「おしゃべりの場」として、仮設住宅の集会所を拠点としているが、おしゃべりばかりではなくサロン活動では、生活支援ボランティアセンターを経由して入ってきた、全国各地からのボランティアと交流を深めてきたことで、一見、内に閉じ込められた求心的な場のように見える「サロン」に「よその人の目」が息づくとともに、自分たちの思いを「よその人」に伝えることが可能になったというものである。

ところで、臨災局は放送であり、情報の伝達を通して、さまざまな人々をメディアとして結びつけている。こうしたメディアによって作られる「情報コミュニティ」は「地域性」の

ない「地図のないコミュニティ」(Gary Gumpert, 石丸正訳, 1990)といえる。「情報コミュニティ」は場所の共通性ではなく、情報の共有性によって、人と人とを結びつけるものであり、復旧・復興段階において、そうした特定の問題を共有する情報の取得、さらにはさまざまな問題に対して人々がどう対応し、どういう考えをもっているかなどを知る手掛かりを必要とする人々を結びつけるものである。つまり、そうしたメディアとして、ラジオ(放送)は一方向なものであるが、被災者に限らず地域住民も聞くことができ、また一面では、ラジオを聞いていたとしても、聞き流しても構わないものであり、時には慰安であり、気軽に様々な話題がとりとめなく流されるものとしてある。実際、そうした「サロン」のような気軽な語り合いの番組が臨災局において作られている。

おだがいさまFMでは、その前身でビックパレット内に設置されたミニFMの放送を毎日見学できるようになると、避難所内の雰囲気が変わっていったと紹介したが、そのスタジオ前に避難者が集まり、コミュニケーション広場となってコミュニティが形成されていったとみえる。あるときに笑いが起こり、それ以来放送中に話しかけたり、読み間違えば野次ったり、町長が出演したときには直に質問したりと、送り手であったミニFMと受け手であった避難者が双方向の情報交換をすることで、避難者が送り手になり、送り手であったミニFMが受け手になったりと、ミニFMを通じてコミュニケーションの場が形成されたことが想像できる。このときは復旧・復興の段階ではなく、応急段階ではあったが、パーソナリティの吉田は、そうした聴取者と一体になれるような放送運営を希望し、新設される臨災局を郡山市内に建設されたおだがいさまセンター内に設置することを希望し、その通りに実現した。このセンターの広場では、毎日のように被災者同士の交流イベントが開かれている。おだがいさまFMのスタジオはそこに隣接している。また放送運営においては、方言番組を放送することで、町に対する求心力を維持している。町民が全国に散らばって避難していることから、サロンのような場を他の臨災局のように作り出すことは容易ではない。しかし方言を使うこと、避難先と町との精神的な距離を埋めるためのものと解釈ができる。

このようにスタジオは、放送を発信する現場としてだけではなく、住民交流のスペース・メディアとして機能していることがわかる。

おだがいさまFMはこうした吉原のいうサロンのコミュニティと親縁性があるだけでなく、近似した機能を有するものであり、あるいは、そうした機能を有するが故に復旧・復興期においても放送を続けているのである。

次節では、方言番組を制作する意義について明らかにしていく。

第7節 方言番組が制作・放送される意義

おだがいさまFMは、方言による2番組を制作している。吉田は方言番組を制作する方針として「富岡の言葉を使うことで、孤独感を解消してもらうこと」²¹を立てている。方言番組を担当している遠藤祝穂(以下、遠藤)は、「大阪に住んでいる北村さんという人が周り

の人が、全部、当たり前ですが関西弁で、寂しくてしょうがないという電話がおだがいさまFMにあったんだそうです」と吉田から2012年7月ころ番組出演を依頼された時のエピソードを覚えている。

方言番組は、番組表には載っていないが、2013年8月からの「んだっペトーク」である。毎月第3水曜日の午後5時30分から午後7時30分までの「おだがいさまラジオランド」のスペシャル版として放送している。担当パーソナリティは吉田とNPO富岡町さくらスポーツクラブ理事で、仮設住宅の集会場を回りながら体操教室を開いている佐藤勝夫の2人である。番組では、富岡の方言を使って進められていく。吉田も佐藤も生まれも育ちも富岡町だ。佐藤は、体操教室を仮設住宅で開いているが、その教室では「んだっぺ」「んだなあ」「そうだべえ」と方言が飛び交い、笑いが溢れているという。参加者たちは体操を習うことよりもそうした佐藤の話や巧みな会話を楽しみにしているというお年寄りが多いという²²。お年寄りたちにとって佐藤は、体操よりも方言などで笑わせてくれると評判の先生である。その佐藤が、町の昔話やイベント紹介などを富岡弁で、吉田と共にフリートークする生番組が「んだっペトーク」である。

もう一つの方言番組は、毎朝8時から9時までの「おだがいさま、さわやかモーニング」の中で放送される『ノリオの昔話』である。この番組は、元富岡町消防署員で、福島県民俗学会会員の遠藤²³が富岡町の民話や昔話、伝説話、季節の話、生活様式、苗字の歴史、名字の歴史などを一人で語る、およそ3分の録音番組である。番組は、遠藤自らが自分で書いた原稿『ノリオの昔話』を読んでいる。毎回テーマはちがうが、『ノリオの昔話』の内容はタイトル通り、富岡町などの昔の話などが中心で、震災のことや津波のことが多いが、原発事故ことは一切触れられていない。現在、原稿として保存されているのは、442本²⁴である。

遠藤がその昔話をどのように原稿として書いているのか、そのうちの1編を紹介する。タイトルは「民話・ムグロばたけの^{こんべいろく}金平六」である。

みなさん。どうも～元気でいっばがな。手岡の大倉三郎です。今日は、前に話したことあっかどうがわがんにえげんちよも、まだ狐の話で手岡の有名な狐の話、「ムグロばたけの^{こんべいろく}金平六」ちゅう昔話喋ってみっかんない。昔～し、手岡のムグロばたけちゅうどごさの^{こんべいろく}金平六ちゅう、えれい狐の親分がいだったんだど。^{こんべいろく}金平六はいらぐ化げんのがんまくて、ほっちこちさいって人ごど化がしたり、化くらべの^{しえい}試合なんかしていだったんだど。

ある時、^{こんべいろく}金平六は^{せんでい}仙台の竹駒様の狐さ^{しえい}試合申し込んだったんだど。竹駒様の狐は「ほんじゃは、オラは^{せんでい}仙台さまのお行列さ^{ぎよれづ}化げでんからまってでケロ」って行ってよごしたもんだがら、「よ～し、ほんじゃゆっくりどまってで^{しえい}試合しっか」って^ゆ言って待っていだんだど。ほんだげんちよも、いずまでたってもこねいもんだがら、^{こんべいろく}金平六は「ヤロ！おれごどおっかなくなってこねのがな」って^ゆ言っていだら、ほのうじ来ただしけな、^{せん}仙

でい ぎょれづ
台さまのお行列が。

こんべいろく
金平六は、「いやいや、よおやと来たわい」どってほの行列が目の前さくんのをまっ
ちえで、「いや～、いやんでまっちえだげんちよも、来ねのがどもった」って言っ
てほの行列の前さ出でいったら、「無礼者」って言わっちえ金平六はたまげっちゃったんだ
ど。ほれ、ほの行列は、ほんとの仙台さまのお行列だったんだど。んじゃがら、金平六
は竹駒様の狐さ、ばがんさっちゃっていうがほの試合さ負たんだった話だ。ほん時に金
平六は斬らっちゃちゆう話もあっけんよもな。

いや～、こんべいろく
金平六もたまげだっタッペナ～。まさか、本物のお行列だとは思わねがっ
たっぺがんな。

ほれ、んだがら、あんましい気になって調子こぐとひどい目さらって駄目なんだわ
な。ほんじゃ、今日も聞いてくれてありがとございました。(遠藤、不明)

「手岡の大倉三郎」の手岡とは遠藤の富岡町の住所で、「大倉三郎」はペンネームである。この原稿は遠藤が、書いた原稿である。自分が読むにも関わらず、忠実に方言を表現しようとフリガナが振られている。またフリガナ以外では、「昔」のように漢字にまで濁点が振られている。これは「むゝがじ」と濁音で読むためである。また漢字のルビにおいても、試合は「しえい」、仙台は「せんでい」、行列は「ぎょれづ」と発音するようにフリガナが振られている。方言を文章にするにはイントネーションが表現できないため、方言のもっているニュアンスを伝えるには限界があると思われる。方言特有のイントネーションが遠藤のように富岡の人が読んだ場合、まったくちがうのでこの文章以上に富岡町民には、富岡の方言らしい音になって聞こえていると思われる。

2-7-1 生活の中の方言

東北出身者が故郷を懐かしんで、上野駅に方言を聞きに行ったという話を聞いたことがある。「だっぺ」「んだなあ」と上野駅で東北の方言を聞けば、自分の故郷である東北地方を思い出し、寂しさが紛れるというものであると思われる。

そこでおだがいさまFMの2つの「んだっペトーク」と「ノリオの昔」の番組から、方言を聞いた全国に避難している富岡町民が、自分の故郷を思い出すのかどうか3点から議論を整理してみる。

一点目は聞き取り調査からである。ピックパレットに避難している時に情報を共有する目的で開局したミニFMは、機材協力、技術協力、そしてアナウンス協力はふくしまFMのスタッフがはじめにつとめていた。しかしそのうちに、富岡の言葉を聞きたいという要望がスタジオ前の見学者からあり、避難所のスタッフでのちにおだがいさまFMのパーソナリティとなる富岡町社会福祉協議会の吉田に出演依頼があった²⁵。そこで吉田は、富岡弁でアナウンスを始めたのである。そうしたこともあって、吉田は方言番組の企画を思いついたのであ

る。そして「んだっペトーク」のパーソナリティをつとめる佐藤は、既述したように方言をしゃべりながら、体操を教えてくれる先生だった。佐藤が体操教室を始めたきっかけを次のように話す。

中央（東京）から体操の先生が来たり、いろんな先生がくるんだけど、どうもなじめないんだな。そこで私（佐藤）の出番になったみたいなんです。「あなたの話はおもしろいって」久しぶりに富岡弁つか、郷土の話を聞いて涙うるうるしたんだな。ああ、みんなさみしいんだなって思った²⁶

日常を奪われた被災者は、非日常の中での暮らしに苦しめられている様子が、うかがえる。そうした中でほっとする日常が富岡のことばなのかもしれない。佐藤からの聞き取り調査からそうした非日常の苦しさは伝わってくる。こうしたことから吉田は「んだっペトーク」のパーソナリティに佐藤を呼びかけたのである。それ以来「んだっペトーク」は体操教室では人気番組となり、「佐藤さん聞いているよ。ながながおもしろって」²⁷と声をかけられるという。

そしてもう一件の聞き取り調査は「ノリオの昔話」に出演している遠藤である。佐藤や吉田とはちがひ、遠藤自身は富岡のことばを避難先で使えず、通じないことから寂しさを感じていたひとりであった。遠藤は、震災後同じ福島県の喜多方市に避難していた。その喜多方市は会津地方の市であり、富岡町は浜通りの町である。それ故、会津と浜ことばにちがひがあり、そのことから「寂しさを感じた」²⁸という。そうした感情は自分だけではなく、他にもいるのであろうと、そうであるならばそうした人たちの役に立ちたい、またことばを残していきたいという思いから方言番組への出演を決めたという²⁹。

2点目は方言学の観点からである。方言の機能を概観すると、①方言が自己を中心としたウチなる世界のことばであることを意味し、同じ方言を共有する集団から、他と積極的に区別し一体化を図る効果を生み出す。その点で、近年の方言は一種の「集団語」としての性格を担う。②会話の雰囲気作りに関わるものであり、方言の使用は打ち解けた会話場面の形成に役立つものを考える—以上の2点があげられる（小林, 2007）。

この2点は、方言そのものである。しかしそれだけで方言番組を検証するには、違和感を覚える。それは、おだがいさまFMから放送される方言という言葉が、直接人が発した言葉を聞くのではなく、ラジオを通して聞こえてくる「音」だからである。「音」を論点にすることが、方言学とメディア研究との相違点である。

2-7-2 方言という音と町の風景

そこで議論を整理する3点目として、サウンドスケープ理論を参照する。富岡弁という方言を「音」を大阪に避難している富岡町民が聞く。また福岡に避難している富岡町民が聞く。

そういう環境下で音として富岡の方言を聞いているというシチュエーションがこの場合の議論の対象である。大阪に避難している富岡町民は、関西弁を日常的に聞いているという環境下で、おだがいさまFMから放送された富岡の方言の音を聞くことで、富岡弁を心象的に捉え、富岡町の風景を思い描く。このようにして考えると、方言と風景が一体になっているのではないかと考えられる。そこで、方言を人が発する音として捉え、その音と風景が一体であるのかどうかについてサウンドスケープ理論を参照する。

このサウンドスケープ理論は、カナダの作曲家で音楽教育者のマリー・シェファールが1960年代から1970年代にかけて生み出したものである。「サウンドスケープ」とは、SOUND（音）と～scape（～の眺め/名詞語句）の複合語であり、サウンドスケープ研究者で、の若宮眞一郎は「サウンドスケープ理論」について次のように説明している。

都市の音、人工の音、記憶やイメージの音まであらゆる音を一つの風景として捕らえるというものである。サウンドスケープの思想は「地球規模の自然界の音から、都市のざわめき、人工の音、記憶やイメージの中の音まで、我々を取り巻くありとあらゆる音を、一つの風景として捕らえるという考え方である。つまりサウンドスケープは、音を物理的存在として捕らえるだけではなく、さまざまな社会の中で生活する人々が、どのような音を聞き取り、それらをいかに意味付け、価値づけているのかを対象とする概念である。例えば、水の音を聞いて、ただ水の音と認識するだけではなく、水音から涼しいというイメージや清涼感を覚える。音は、単に、聴覚的印象を生じさせる、物理的現象ではなく、音は、意味を喚起、触発する、一種の媒介としての機能を持つのである（山岸, 1999, 129-130）

こうした概念から、富岡町で放送されている方言番組が、町民と町をつなぐ、帰属意識に大きな意味をもつ番組であることがわかる。番組内で話す内容よりも、そこで話される方言という音が全国に避難している町民にとっては、震災、原発事故で失った意識を取り戻させてくれる音であり、富岡町に誘ってくれる音である。換言すれば、方言の音は、復旧・復興に貢献する役割をも担える可能性を秘めているのかもしれない。

2-7-3 除夜の鐘と町の風景

方言を音として捉えて、音としての方言と風景の関係を考察したが、おだがいさまFMではこの他、風景を思い描く「音」の番組として、除夜の鐘を大晦日に放送している。放送されるその除夜の鐘は、放射線量の影響から立ち入ることができない富岡町内のお寺で事前に録音されたものである。

それが、2013年12月31日からの新年特別番組の中で放送している「除夜の鐘の録音番組」である。放送される除夜の鐘の「音」は大晦日の前に事前に録音されたものであるが、事前

に録音した鐘の音を、全国に避難している町民に、故郷の年越しを思い出してもらおうという趣旨で、放送された。この除夜の鐘の企画は、吉田が番組制作で念頭においている「富岡町のことを思い出してもらえよう番組」に基づいたものである。このように除夜の鐘による媒介機能は、方言と同じように正月の富岡町の風景を思い出す機能を果たしていると思われる。ここまで、おだがいさまFMが被害の軽減目的で設置されたのではなく、方言番組や除夜の鐘の音を放送することで、従来の臨災局の枠組みではなく、富岡町の再建のための設置であることを位置付けられる。

次章においては、おだがいさまFMが帰還政策と推し進める行政と全国に避難している町民との間に位置しながら、両者との関係性をどのように保っていったのか、その際に方言番組がどのように作用したのかについて考察する。

2-7-4 サロンの要素を兼ね備える方言番組

吉原は、上からの復旧・復興と下からの復旧・復興という枠組みを指摘している。そうした観点から見たとき、臨災局は自治体が主体であり、上からの復旧・復興の政策の一環としてある。それでは、実際に臨災局が長期化した復旧・復興と関わる中で、その実態はどうであったのか、おだがいさまFMの事例から照らし合わせてみる。

おだがいさまFMが設置されている富岡町の町民は、原発事故の影響で全国に避難を余儀なくされた。町は帰還できるように除染を進めた。おだがいさまFMの免許人は富岡町である。おだがいさまFMはその帰還政策と対峙しなければならない。しかし「上から」の情報を放送することで問題が解決できるわけではなく、町民の気持ちをどこかで慮る必要がある。そこでおだがいさまFMは、その帰還政策と対峙しながら、方言を使用したフリートーク番組、また方言で語る富岡町の昔話や民話の番組、さらに大みそかには、町内で事前録音した除夜の鐘を放送することで、町民に町の帰還政策と対話することを促しているのである。つまり、方言を使用した番組や方言で語る富岡町の昔話や民話の番組、除夜の鐘の放送は、帰還政策と前向きに向き合うための、サロンの要素を兼ね備えた番組といえる。

第3章 まとめ

吉原による大熊町のモノグラフ調査を援用しながら、おだがいさまFMの放送実態を明らかにしてきた。吉原が指摘しているように、上からの「あるけど、ない」コミュニティは機能せず、住民自ら立ち上げた「女性の会」、「サロン」コミュニティが、情報の提供、情報伝達に役立ったと結論づけ、押しつけのコミュニティは機能しないことを明らかにした。

ビックパレットで開局したミニFMは、情報伝達機能よりもむしろコミュニケーション広場を形成することに結びついた。集まることを強要することなく、集まるようになり、そこで会話が生まれ、コミュニケーション広場と化したのである。そして同じように被災者とコ

コミュニケーションが可能となると、おだがいさまFMはみんなが集まる場所に設置された。震災直後であれば、行政からの一方的な情報提供は重要であり、臨災局は行政の末端装置として機能するが、復旧・復興期に入ると、一方的な情報提供ばかりではなく、なにを欲しているのかという被災者からの情報収集が重要になってくる。そうしたことを実現するためには、放送システムを一方的な運営から双方向へと切り換えることが求められる。おだがいさまFMが、意識している町民とのコミュニケーションは、情報収集という面において十分な機能を果たした。そして全国に避難している町民に対しては、町の方言という音を通して、フリーのトーク番組、昔話を提供することで、町の風景と一体なったサロンのような雰囲気を作り、さらに除夜の鐘という音を放送することで、町との感覚的な距離を埋める機能をおだがいさまFMは担ってきた。このようにおだがいさまFMは、これまでの臨災局とは異なり、直接的な被害を軽減するための臨災局ではなく、富岡町の復旧・復興を促す放送運営を行っているといえるのではないかと思える。それ故に、放送が長期化しているのである。

臨災局は被災者が被災者のために、放送するラジオ局である。そして復旧・復興期に入ると、行政からの情報を一方的に伝える、行政末端装置から、被災者がなにを求めているのかといった情報を収集し、提供するような情報提供装置に切り替えることが大切であることがわかった。

課題であるが、東日本大震災では、30局の臨災局が設置された。本稿ではおだがいさまFMを事例としたにすぎず、全体を把握できるデータではない。しかし各地域、各自治体、各臨災局それぞれの事情を抱えており、量的な調査よりもむしろこうしたモノグラフ調査が有効であると考えられる。それだけに、今後ともこうした一つひとつの実態を解明し、知見を積み上げ、研究を継続していくことが求められる。

注

- 1 田中角栄が自由民主党総裁選挙を翌月に控えた1972年6月11日に発表した政策綱領。田中はこの「工業再配置と交通・情報通信の全国ネットワークの形成をテコにして、人とカネともの流れを巨大都市から地方に逆流させる“地方分散”を推進すること」を主旨とした事実上の政権公約を掲げて同年7月に総裁選で勝利し、内閣総理大臣となった
- 2 非常災害時において重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更の許認可を、口頭等の迅速な方法により行うこと
- 3 平間英博宮城県山元町副町長聞き取り調査（日時：2013年3月1日午後4時30分から、場所：山元町役場副町長室）
- 4 2017年度に臨災局の開設訓練を行ったのは、松本市、西之表市（鹿児島県）、徳島市、金沢市、札幌市、富山市、長野市、松山市、福井市(2017年12月1日現在)
- 5 現洞爺湖町
- 6 震災関連死に関する検討資料 2012年8月21日現在
- 7 避難指示解除準備区域「年間20ミリシーベルト未満で、除染で年間1ミリシーベルトを目指す地域、順次解除し、早期帰還が目指される」居住制限区域「年間20～5ミリシーベルトで、20ミリシーベルト

を下回るのに数年かかる地域、」帰還困難地域「5年経過しても年間20ミリシーベルトにならない地域、そのため短期の除染は不可能なので、帰還が困難であるとされる」

- 8 調査方法はそれぞれ、2012年度の調査対象が13,191人、回答者は7,634人で回収率が57.9%だった。2013年度は、対象世帯が7,151世帯、回答数は3,866世帯54.1%の回収率であった。2014年度は調査対象が7,775世帯で、回答数は3,979世帯で51.2%の回収率だった。2015年度は、調査対象が7,076世帯、調査時期が8月3日から17日、調査方法は郵送配布、郵送回収で、回答数は3,635世帯で回収率は51.4%だった。2016年度は、調査対象が7,040世帯、調査時期が8月1日から15日、調査方法は郵送配布、郵送回収で、回答数は3,257世帯で回収率は46.3%だった。
- 9 福島県の東部、太平洋の沿岸部「浜通り」地方は、相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、広野町、楢葉町、川内村、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、浪江町
- 10 おだがいさまセンターホームページ<http://www.odagaisama.info/> 最終更新2016年9月23日
- 11 朝日新聞2014年12月16日付『プロメテウスの罫』
- 12 WEBサイト『いいべ！郡山』<http://e-be.info/> 2016年11月20日最終更新
- 13 2014年2月1日開催のフォーラム「防災・復興・まちづくりとコミュニティラジオの底ちから」の講演から引用
- 14 NPO法人さくらスポーツクラブ理事 佐藤勝夫聞き取り調査NPO法人富岡町スポーツクラブ佐藤勝夫聞き取り調査（日時：2014年7月19日、時間：午前10時から午後12時、場所：福島県大玉村 富岡町仮設住宅内集会場）
- 15 富岡町社会福祉協議会次長兼いわき支所長 吉田恵子聞き取り調査（日時：2014年5月3日、時間午後2時から午後4時、場所：おだがいさまセンター）
- 16 前掲富岡町社会福祉協議会次長兼いわき支所長 吉田恵子聞き取り調査
- 17 1997年から4期16年富岡町町長を務め、2013年の町長選挙で落選した。2014年7月死去
- 18 朝日新聞2014年12月17日付『プロメテウスの罫』
- 19 朝日新聞2014年12月18日付『プロメテウスの罫』
- 20 福島県折込広告社発行『あ・ら・か・る・と』2012年12月号
- 21 前掲富岡町社会福祉協議会次長兼いわき支所長 吉田恵子聞き取り調査
- 22 前掲NPO法人さくらスポーツクラブ理事 佐藤勝夫聞き取り調査
- 23 1944年3月17日生まれ
- 24 一番多いのが「生活様式」（生活状況、慣習、規範、生活行事等）101本で22.9%、次いで「昔話」（世間話とともに民間に伝えられてきた説話（福田、2000）及び遠藤自身が本文の中で昔話と記述しているもの）86本で19.5%、「季節話」（季節にまつわるもの等）67本で15.2%、「由来」（何から起こり、どのようにして現在まで伝えられてきたのか等）46本で10.4%、「言葉」（方言等）28本で6.3%、「民話」（民間に口頭伝承されてきた散文形態の口頭伝承または口承文芸の話の総称（福田、2000）及び遠藤自身が本文の中で民話と記述しているもの）27本で6.1%、「名字の歴史」（名字の由来及び遠藤自身が本文の中で苗字と区別して記述しているもの）19本で4.3%、「伝説」（言われ、言い伝えなどと称され、土地に根ざした形で伝承されてきたもの及び遠藤自身が本文の中で伝説と記述しているもの）17本で3.8%、「苗字の歴史」（苗字の由来及び遠藤自身が本文の中で名字と区別して記述しているもの）16本で3.6%、「遺跡」（町の遺跡に関する記述）10本で2.3%、「偉人伝」（偉人の伝記及び遠藤自身が本文の中で偉人と記述した人に関するもの）9本で2.0%、「その他」（どれにも属さないもの）16本で3.6%となっている
- 25 前掲富岡町社会福祉協議会次長兼いわき支所長 吉田恵子聞き取り調査
- 26 前掲NPO法人さくらスポーツクラブ理事 佐藤勝夫聞き取り調査

- 27 前掲NPO法人さくらスポーツクラブ理事 佐藤勝夫聞き取り調査
 28 遠藤祝穂聞き取り調査（日時：2016年9月15日、午後2時～午後3時30分、場所：福島県喜多方市絆交流サロン）
 29 前掲遠藤祝穂聞き取り調査

引用文献

- 秋元律郎（1982）「災害期における緊急社会システムと組織対応」秋元律郎編『現代のエスプリ181 都市と災害』至文堂
- 天野和彦（2011）「おだがいさまセンター」が生まれた理由』『生きている 生きてゆく ビックパレット 避難所記』ビックパレット避難所記刊行委員会
- 遠藤祝穂（2012）『FM郡山原稿』
- 市村元（2014）「被災地メディアとしての臨災局—30局の展開と今後の課題—」吉岡至編『地域社会と情報環境の変容』関西大学出版部
- 今井照（2014）『自治体再建 原発避難と「移動する村」』筑摩書房
- 福田アジオ/新谷尚紀/湯川洋司/神田より子/中込睦子/渡邊欣雄（2000）『日本民俗大辞典』吉川弘文館
- Gary Gumpert, 1987, Talking tombstones and other tales of media age, New York: Oxford University Press, 1987 (=1991, 石丸正, 『メディアの時代』新潮選書)
- 北村順生「社会情報学と地域メディア」『社会情報学 第1巻3号 2013』社会情報学会
- 小林隆編（2007）『シリーズ方言学3 方言の機能』岩波書店
- 粉川哲夫編（1983）『これが「自由ラジオ」だ』晶文社
- 紺野望（2010）『コミュニティFM進化論』ショパン
- MacIver, Robert M., 1917-1924, Community, a Sociological Study: Being an Attempt to Set Out the Nature and Fundamental Laws of Social Life, London: Macmillan (1975, 中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ—社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する試論』ミネルヴェ書房)
- 松本恭幸（2016）『コミュニティメディアの新展開』学文社
- 宮原浩二郎（2006）『「復興」とはなにか—再生型災害復興と成熟社会』『先端社会研究』（5）関西学院大学出版会
- 大石裕（1992）『地域情報化』世界思想社
- 大内斎之（2017）『災害復旧・復興期における臨時災害放送局の実態研究』新潟大学大学院博士後期課程提出博士論文
- 岡田直之（1992）『マスコミ研究の視座と課題』東京大学出版会
- 災害とコミュニティラジオ研究会（2014）『小さなラジオ局とコミュニティの再生』大隈書店
- 坂田謙治（2012）『「声」の有線メディア史—共同聴取から有線電話を巡る〈メディアの生涯〉』世界思想社
- 田中角栄（1972）『日本列島改造論』日刊工業新聞社
- 山岸美穂（1999）「サウンドスケープの社会誌」山岸美穂/山岸健『音の風景とは何か』日本放送出版会
- 山下祐介、吉田耕平、原田峻（2012）「ある聞き書きから—原発から追われた町、富岡の記録」山下祐介、開沼博編『原発避難論』明石書店
- 吉川忠寛（2007）「復旧・復興の諸類型」浦野正樹、大矢根淳、吉川忠寛編『復興コミュニケーション入門』弘文堂
- 吉原直樹（2013）『「原発さま」からの脱却』岩波書店

大内「東日本大震災における臨時災害放送局の実態研究」

吉原直樹（2016）『絶望と希望』作品社

Wiebe, G.D., (1955) : "Mass Communications," in E.L. Hartley and R.E.Hartley, Fundamentals of Social Psychology, Knopf 163-164ページ